

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月28日
【事業年度】	第13期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	ショーボンドホールディングス株式会社
【英訳名】	SHO-BOND Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岸本 達也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町7番8号
【電話番号】	03(6892)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 関口 恭裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町7番8号
【電話番号】	03(6892)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 関口 恭裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (百万円)	52,334	53,250	59,682	60,824	67,590
経常利益 (百万円)	9,648	10,516	11,187	12,165	13,507
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	6,267	6,997	7,301	8,080	9,005
包括利益 (百万円)	4,385	8,234	7,922	7,328	9,681
純資産額 (百万円)	63,701	69,243	74,096	78,108	83,617
総資産額 (百万円)	77,327	84,266	90,976	94,595	102,667
1株当たり純資産額 (円)	1,183.40	1,286.36	1,376.52	1,450.27	1,553.10
1株当たり当期純利益 (円)	116.43	130.00	135.64	150.11	167.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.4	82.2	81.4	82.5	81.4
自己資本利益率 (%)	10.0	10.5	10.2	10.6	11.1
株価収益率 (倍)	19.9	21.8	28.4	25.3	28.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,386	7,484	1,734	4,550	4,540
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,365	3,793	2,063	5,572	16,778
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,152	2,606	3,147	3,312	4,179
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	16,981	18,073	14,594	10,256	27,395
従業員数 (名)	759	788	819	855	881
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

4 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
営業収益 (百万円)	3,645	1,908	3,664	4,100	5,783
経常利益 (百万円)	3,463	1,720	3,446	3,886	5,545
当期純利益 (百万円)	3,450	1,708	3,442	3,875	5,547
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (株)	29,102,590	29,102,590	28,372,590	28,372,590	56,745,180
純資産額 (百万円)	42,502	41,519	41,892	42,401	43,776
総資産額 (百万円)	42,522	41,620	41,912	42,424	43,812
1株当たり純資産額 (円)	789.58	771.32	778.25	787.71	813.26
1株当たり配当額 (円)	87.00	104.00	125.00	135.00	79.50
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(27.00)	(40.00)	(50.00)	(50.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	64.10	31.74	63.96	71.99	103.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.9	99.8	99.9	99.9	99.9
自己資本利益率 (%)	8.2	4.1	8.3	9.2	12.9
株価収益率 (倍)	36.2	89.3	60.3	52.8	46.3
配当性向 (%)	67.9	163.8	97.7	93.8	77.1
従業員数 (名)	5	5	8	9	10
株主総利回り (%)	92.5	114.7	157.1	157.6	198.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(78.0)	(103.2)	(113.2)	(103.8)	(107.1)
最高株価 (円)	5,400	5,860	8,960	9,580 3,835	5,040
最低株価 (円)	3,515	4,435	5,610	7,030 3,685	3,160

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第11期の1株当たり配当額125円には、記念配当10円を含んでいます。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、印は株式分割による権利落後の株価であります。

## 2【沿革】

ショーボンド建設株式会社は、1958年6月4日、東京都世田谷区において、「昭和工業株式会社」として設立され、硬質塩化ビニール及びポリエチレンを使用する工事施工一般の事業を開始しました。

同社は2008年1月4日付で、株式移転の方式により完全親会社であるショーボンドホールディングス株式会社（当社）を設立し、当社の完全子会社となりました。

- 1960年1月 本社を東京都千代田区に移転し、エポキシ樹脂系接着剤「ショーボンド」の製造・販売・施工に関する事業を開始しました。
- 1960年7月 埼玉県川口市に接着剤の生産のため川口工場を新設しました。
- 1963年4月 東京都知事建設業登録をしました。（登録番号と第28045号）
- 1963年6月 社名を「株式会社ショーボンド」に変更しました。
- 1967年1月 埼玉県川口市に研究所を設置しました。
- 1969年2月 建設業の都知事登録を、建設大臣登録に変更しました。（建設大臣登録（ワ）第6942号）
- 1973年4月 建設業法の改正により、建設大臣許可（般 - 48）第1345号を受けました。（以後、許可業種の追加を含め3年ごとに更新、なお1997年より更新期間5年ごとに変更。）
- 1975年4月 エポキシ樹脂系接着剤等の製造部門を分離し、「ショーボンド化学株式会社」を設立しました。
- 1975年4月 社名を「株式会社ショーボンド」から「ショーボンド建設株式会社」に変更し、本社を東京都新宿区に移転しました。
- 1976年11月 一般建設業許可業種の一部について特定建設業の許可を受けました。（建設大臣許可（特 - 51）第1345号）（以後、許可業種の追加を含め3年ごとに更新、なお1997年より更新期間5年ごとに変更。また、2002年2月、一般建設業を特定建設業に一本化しました。）
- 1977年4月 関東地区の民間市場開拓のため、工事会社「ショーボンド化工株式会社（現・化工建設株式会社）」を設立しました。（現・連結子会社）
- 1977年7月 研究所を埼玉県川口市から埼玉県大宮市に移転しました。
- 1982年4月 接着剤等生産拡大のため、埼玉県川越市に「ショーボンド化学株式会社 川越工場」を新設しました。
- 1987年5月 東京証券取引所市場第二部へ株式上場しました。
- 1989年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。
- 1991年7月 本社を東京都新宿区から東京都千代田区へ移転しました。
- 1995年7月 メカニカル継手「ストラブカップリング」を製造・販売する部門を「ショーボンド化学株式会社」から分離し「ショーボンドカップリング株式会社」を設立しました。
- 1996年6月 研究所を埼玉県大宮市から茨城県つくば市に移転し名称を「補修工学研究所」としました。
- 2006年5月 本社を東京都千代田区から東京都江東区へ移転しました。
- 2008年1月 株式移転により当社を設立しました。  
当社の普通株式を株式会社東京証券取引所（市場第一部）に上場しました。
- 2008年7月 ショーボンド建設株式会社との吸収分割契約により、ショーボンド化学株式会社、化工建設株式会社及びショーボンドカップリング株式会社を100%子会社としました。
- 2009年12月 本社を東京都江東区から東京都中央区へ移転しました。
- 2011年1月 当社子会社の化工建設株式会社をショーボンド建設株式会社に承継させる簡易吸収分割を実施しました。
- 2016年7月 当社子会社のショーボンドカップリング株式会社をショーボンド化学株式会社に吸収合併し、社名を「ショーボンドマテリアル株式会社」に変更しました。
- 2019年4月 三井物産株式会社と海外事業展開に向けた合弁会社として、SHO-BOND&MIT インフラメンテナンス株式会社を設立しました。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社18社及び関連会社1社で構成され、当社は純粋持株会社として当社グループの経営戦略立案及び子会社の業務執行に関する管理を行い、地域及び事業内容別に配置された連結子会社が土木建築工事業及び製品の製造及び販売に関する事業を展開しています。当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、セグメントと同一の区分です。

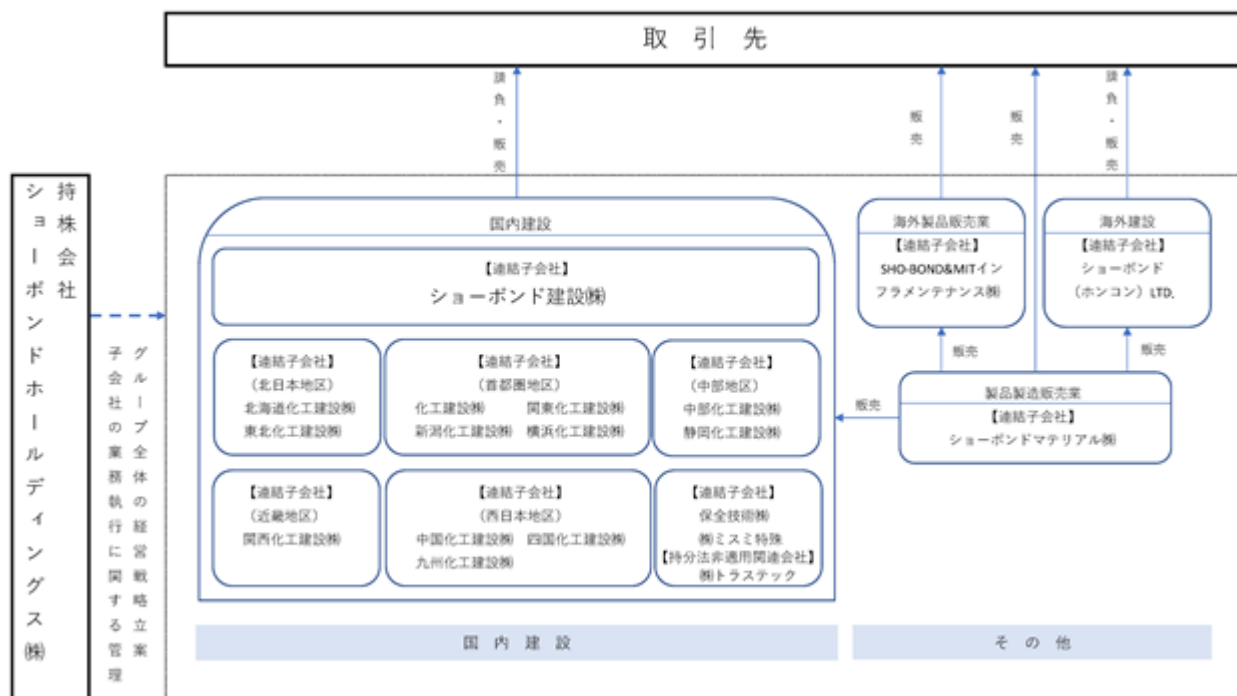
#### [ 国内建設 ]

連結子会社であるショーボンド建設株式会社他14社及び関連会社1社が、公共建造物の補修補強工事及び製品販売を行っています。

#### [ その他 ]

製品製造事業は連結子会社であるショーボンドマテリアル株式会社が営んでいます。ショーボンドマテリアル株式会社については、当社グループで施工する工事用材料の一部を製造し、また一部を外部へ販売しています。同社は工事用材料のほかメカニカル継手の製造販売も行っています。海外への工事用材料の販売はSHO-BOND&MITインフラメンテナンス株式会社が担います。また、海外建設は連結子会社のショーボンド（ホンコン）LTD.が営んでいます。

事業の系統図は次のとおりです。



なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

## 4【関係会社の状況】

名称	(注)	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	
						役員の兼任(人)	営業上の取引
(連結子会社)							
ショーボンド建設株式会社	1,6	東京都中央区	10,100	国内建設	100	5	経営管理
ショーボンドマテリアル株式会社		埼玉県川越市	230	その他(製品製造販売業)	100	1	経営管理
SHO-BOND&MIT インフラメンテナンス株式会社		東京都中央区	50	その他(海外製品販売業)	51	2	経営管理
化工建設株式会社	4	千葉市中央区	100	国内建設	100(100)	-	経営管理
関西化工建設株式会社	4	大阪市城東区	50	国内建設	100(100)	-	経営管理
中部化工建設株式会社	4	名古屋市熱田区	30	国内建設	100(100)	-	経営管理
東北化工建設株式会社	4	仙台市若林区	48	国内建設	100(100)	-	経営管理
九州化工建設株式会社	4	福岡市博多区	30	国内建設	100(100)	-	経営管理
横浜化工建設株式会社	4	横浜市港北区	50	国内建設	100(100)	-	経営管理
北海道化工建設株式会社	4	札幌市白石区	50	国内建設	100(100)	-	経営管理
四国化工建設株式会社	4	香川県高松市	50	国内建設	100(100)	-	経営管理
静岡化工建設株式会社	4	静岡市駿河区	50	国内建設	100(100)	-	経営管理
新潟化工建設株式会社	4	新潟市東区	50	国内建設	100(100)	-	経営管理
関東化工建設株式会社	4	さいたま市北区	50	国内建設	100(100)	-	経営管理
中国化工建設株式会社	4	岡山市北区	50	国内建設	100(100)	-	経営管理
保全技術株式会社	4	東京都江東区	10	国内建設	100(100)	-	経営管理
株式会社ミスミ特殊	4	さいたま市桜区	10	国内建設	100(100)	-	経営管理
ショーボンド(ホンコン)LTD.	4	Shatin, N.T., HongKong	千HK\$ 1,225	その他(海外建設)	100(100)	1	経営管理

(注) 1 特定子会社に該当しています。

2 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

3 「議決権の所有割合」の欄の( )内は、間接所有割合で内数です。

4 議決権の所有割合は、ショーボンド建設株式会社が所有する議決権の割合です。

5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6 ショーボンド建設株式会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結財務諸表の売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	売上高	48,488百万円
	経常利益	9,880百万円
	当期純利益	6,973百万円
	純資産額	64,834百万円
	総資産額	91,902百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内建設	764
その他	47
全社(共通)	70
合計	881

(注) 従業員数は就業人員です。なお、平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満のため記載を省略しています。

## (2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10	53.7	21.2	13,756

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 当社従業員は、全員連結子会社であるショーボンド建設株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は当社グループでの勤続年数を通算しています。

3 平均年間給与は、当該従業員に対して、当事業年度中に支払われた賃金であり、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4 すべて「全社(共通)」に属しております。

## (3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で記載しています。

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社の経営方針

「『社会資本を良好な状態で次世代に引継ぐ』との使命感のもと、メンテナンス業界のトップランナーとしての高度な技術開発力で、豊かで安全な社会の実現に貢献する」というグループ企業理念のもと、中期経営計画（2019年6月期～2021年6月期）に「めざす姿」として『メンテナンス專業としての「使命」を果たす』、『化学技術と土木技術の融合により新材料・新工法を開発する「技術のショーボンド」』、『収益性・効率性重視の経営』を掲げ、全てのステークホルダーの信頼と期待に応えられる経営を目指します。

#### (2) 経営環境

国土強靱化のための3か年緊急対策による国、地方自治体からの発注や高速道路会社の大規模更新・大規模修繕工事の発注が継続されるなど、受注環境は引き続き良好です。新型コロナウイルス感染症に対しても、施工現場では作業場及び朝礼、休憩場所等が「3つの密」にならない対策を講じるとともに、現場入場時の検温、マスク着用や手洗い、消毒を徹底するなど「感染防止対策現場ルール」を実践し、関係者の健康管理を最優先に考慮したうえで、工事を継続しております。また、本社及び管理部門では、テレワークや時差通勤、出張・会合の自粛など、全社で感染予防と感染拡大防止対策を推進して、業績への影響を低減させるよう努めております。

#### (3) 中長期な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループにおきましては「中期経営計画（2019年6月期～2021年6月期）」を策定し、『メンテナンス專業としての「使命」と「成長」』を基本方針、『5つの事業戦略』と『5つの基盤強化』を諸施策とする計画を進めております。

中期経営計画の2年目となる2020年6月期におきまして、事業戦略では、受注残増加による経営の安定化、高速道路会社からの大型工事の受注態勢強化策として「東西カンパニー制」の導入、海外での製品販売開始に向けたタイ国での試験的工事施工などに取組みました。基盤強化では、工事現場の96%で「4週6閉所」以上の休暇を取得、全体の70%で「4週8閉所」を実現するなど働き方改革を進めてまいりました。

また、SDGsへの取組みとして、外部コンサルタントの指導のもと、当社グループのマテリアリティ（重要課題）を特定いたしましたので今後は、社内外のステークホルダーの意見を踏まえながら、推進体制の整備や諸施策の検討、定期的なレビューを実施するなど、マテリアリティに関する取組みを強化してまいります。

中期経営計画（2019年6月期～2021年6月期）の最終年度（2021年6月期）における財務目標

	経営数値目標	業績予想
売上高	670億円	717億円
営業利益	120億円	134億円
親会社株主に帰属する当期純利益	85億円	93億円
自己資本利益率（ROE）	10.0%	10.8%
配当性向	50%	50.1%



## &lt; 中期経営計画（2019年6月期～2021年6月期） &gt;

## 「基本方針」

## 『メンテナンス專業としての「使命」と「成長」』

1. 構造物メンテナンスの專業会社として、社会資本整備に貢献
2. 「安全」・「品質」を重視した巡航速度による持続的な成長
3. メンテナンス「技術」を活用した事業分野の拡大と成長投資
4. 業績に連動した更なる株主還元の充実
5. E S G 課題への取組みとコーポレートガバナンスの更なる高度化

## 『5つの事業戦略』

～メンテナンス業界のトップランナーとして  
挑戦し続けるために～

## 『5つの基盤強化』

～持続的成長を支える「人」と「技術」～

最適受注・最適稼働による採算を重視した安定経営	「技術」・「安全」・「品質」を高める体制強化と人材増強
高速道路会社の大規模更新・大規模修繕工事の受注態勢強化	老朽インフラ各分野の特有ニーズ把握と製品・工法の研究開発
グループ会社、地域建設会社との連携強化による地方自治体への対応力強化	i-Constructionへの積極的な取組みによる生産性向上
国内・国外で競争力のある製品の研究開発と販売体制強化	働き方改革の推進と「4週8閉所」の実現
メンテナンス專業としての強みを活かせる他社提携と成長投資	E S G 課題への取組みとコーポレートガバナンスの更なる高度化

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 事業リスク

当社グループの事業は、建設事業の割合が高く、建設市場の著しい縮小や競争環境の激化が生じた場合、工事受注量の減少および工事採算の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、事業環境の変化に対応するための戦略を中期経営計画に定め、本計画の諸施策を確実に遂行することで、持続的な成長に努めております。

### (2) 建設コストの変動リスク

建設資材価格や労務単価の急激な高騰、技能労働者の不足が生じた場合、工事原価の上昇による工事採算の低下や工事遅延等の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、建設資材価格および労務費の動向を注視するとともに、早期調達や安定的な取引先を確保することで、工事損益に与える影響を最小限に抑えるよう努めております。

### (3) 施工品質リスク

施工不良が発生し、適正な品質を確保できなくなった場合、補償工事の発生や指名停止・営業停止等による受注機会の損失、損害賠償等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、各工事現場にて実施している施工前の工事内容や施工条件の確認、施工中の定期的な社内検査の実施などにより品質管理の徹底に努めております。

### (4) 安全衛生リスク

施工中の工事現場で重大事故や労働災害が発生した場合、工事の一時中断および指名停止等による受注機会の損失、被災者への補償等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、各拠点に安全衛生管理の責任部署を配置し、定期的な安全パトロールや社員・協力会社の職長に対する安全教育の実施などにより、安全衛生管理の徹底に努めております。

### (5) コンプライアンスリスク

建設業法・労働安全衛生法・労働基準法などの法的規制に違反した場合、行政処分等による受注機会の損失や取引先からの信用失墜による取引停止等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、コンプライアンス担当部署を置き、コンプライアンスに関する規程やコンプライアンスマニュアルの整備、定期的な研修などを行い、全役職員への浸透を図っております。

### (6) 情報セキュリティリスク

ウイルス感染や不正アクセス等により、システムダウンや重要な情報の漏洩が発生した場合、業務の一時中断および顧客、取引先からの信用失墜による取引停止、損害賠償等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、ウイルス対策ソフトの常時更新やネットワーク接続のセキュリティ対策の強化を行い、情報の外部漏洩が発生しないよう対策を講じるとともに、重要データのバックアップ体制を構築しております。

### (7) 取引先の信用リスク

民間から工事を請負い、取引先が工事代金受領前に信用不安に陥った場合、貸倒が発生し業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、取引開始時、取引中の与信管理の徹底や保証ファクタリングの利用、出来高に応じた工事代金の回収などに取組み、リスク回避に努めております。

(8) 災害リスク

地震、津波、風水害等の大規模自然災害が発生した場合、社員と家族の生命・身体等の安全が脅かされたり、工事現場や工場に被害が発生し、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、事業継続計画（BCP）の整備、役職員の安否確認システム導入、定期的な訓練の実施等により影響を最小限に抑えるよう努めております。

(9) 新型コロナウイルス感染症のリスク

新型コロナウイルス感染者が工事現場や事業所で発生した場合、工事の中断や事業所閉鎖等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、施工現場では「3つの密」にならない対策や「感染防止対策現場ルール」を実践し、本社および管理部門ではテレワークや時差出勤などを行い、全社で感染予防と感染拡大防止対策を推進しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### . 財政状態の状況

###### ・ 資産

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末より8,072百万円増加し、102,667百万円となりました。

###### ・ 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より2,563百万円増加し、19,050百万円となりました。

###### ・ 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末より5,509百万円増加し、83,617百万円となりました。

###### . 経営成績の状況

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、発注者・協力会社等との協議を適宜行いながら工事を進めるとともに、各工事現場において感染防止対策を徹底した結果、工事を中断することなく事業活動を継続することができ、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高67,590百万円（前期比11.1%増）、営業利益12,930百万円（前期比10.3%増）、経常利益13,507百万円（前期比11.0%増）、親会社株式に帰属する当期純利益9,005百万円（前期比11.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっています。

#### (国内建設)

受注高は81,339百万円（前期比14.4%増）となりました。また、売上高は64,494百万円（前期比12.0%増）となり、セグメント利益は12,112百万円（前期比12.7%増）となりました。

#### (その他)

受注高は3,096百万円（前期比5.1%減）となりました。また、売上高は3,096百万円（前期比5.1%減）となり、セグメント利益は812百万円（前期比12.1%減）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ17,139百万円増加し、27,395百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,540百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、16,778百万円の資金の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,179百万円の資金の減少となりました。

##### 生産、受注及び販売の状況

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では生産実績を定義することが困難であり、かつ建設事業においては請負形態をとっているため、販売実績という定義は実態にそぐいません。

各セグメントにおける受注実績、売上実績及び受注残高は次のとおりです。

受注実績

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
国内建設	71,117	81,339 ( 14.4%)
その他	3,262	3,096 ( 5.1%)
合計	74,380	84,436 ( 13.5%)

(注) 表中の百分率は、対前年同期増減率

売上実績

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
国内建設	57,561	64,494 ( 12.0%)
その他	3,262	3,096 ( 5.1%)
合計	60,824	67,590 ( 11.1%)

(注) 1. 表中の百分率は、対前年同期増減率

2. 主要な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高 (百万円)	割合 (%)	売上高 (百万円)	割合 (%)
国土交通省	9,952	16.4	10,668	15.8
西日本高速道路株式会社	4,903	8.1	6,928	10.3

受注残高

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末 (2019年6月30日)	当連結会計年度末 (2020年6月30日)
国内建設	54,101	70,947 ( 31.1%)
その他	-	- ( -%)
合計	54,101	70,947 ( 31.1%)

(注) 表中の百分率は、対前年同期増減率

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

・ 財政状態の分析

・ 資産

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末より8,072百万円増加し、102,667百万円となりました。これは主に、工事の大型化により受取手形・完成工事未収入金等が増加したためです。

・ 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より2,563百万円増加し、19,050百万円となりました。これは主に、支払手形・工事未払金等、電子記録債務、及び未成工事受入金が増加したためです。

・ 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末より5,509百万円増加し、83,617百万円となりました。これは主に、配当金の支払を上回る親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したためです。

・ 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、受注高は、高速道路会社が発注する大規模更新・大規模修繕工事（高速道路リニューアルプロジェクト）の大型工事の受注のほか、国や地方自治体からの受注も引き続き好調で、前年同期比10,055百万円増加（13.5%増）の84,436百万円となりました。受注残高は、売上高を上回る受注高を確保したことで、前年同期比16,845百万円増加（31.1%増）の70,947百万円となりました。売上高は、手持ち工事の順調な進捗により完成工事高が増加し、前年同期比6,766百万円増加（11.1%増）の67,590百万円となりました。

利益につきましては、完成工事高の増加および採算管理の徹底により高水準の完成工事総利益率を維持したことで、営業利益は前年同期比1,202百万円増加（10.3%増）の12,930百万円、経常利益は前年同期比1,341百万円増加（11.0%増）の13,507百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比925百万円増加（11.5%増）の9,005百万円となり、前年同期比で増収増益の結果となりました。

キャッシュ・フロー状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・ キャッシュ・フロー状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローについては、主に税金等調整前当期純利益の増加により、4,540百万円の資金の増加となりました。前期比では9百万円の資金の減少となり、これは主に、売上債権が増加したためです。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に有価証券及び投資有価証券の取得による支出16,804百万円の減少要因があるものの、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入32,051百万円の増加要因により、16,778百万円の資金の増加となりました。前期比では22,351百万円の資金の増加となり、これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が9,597百万円減少し、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入が8,342百万円増加したためです。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、主に配当金の支払いにより、4,179百万円の資金の減少となりました。前期比では866百万円の資金の減少となり、これは主に、配当金の支払額が805百万円増加したためです。

・ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金の源泉は、主として営業活動によるキャッシュ・フローであり、当連結会計年度においては、4,540百万円の資金の増加を確保しております。また、資金運用（有価証券及び投資有価証券の取得）についても一時的な余資運用と位置付け、計画的に資金を確保する体制をとっており、事業活動に必要な資金の流動性を確保しております。

なお、当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大に備えて、満期償還を迎えた有価証券及び投資有価証券を再投資せず現金預金として保有したため、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて17,139百万円増加し、27,395百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす仮定及び見積りを用いておりますが、これらの仮定及び見積りに基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

なお、当グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

a. 完成工事高及び完成工事原価の計上

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

工事収益総額の見積りに当たっては、工事契約について当事者間で実質的に合意された対価の額に関する定めを用いていますが、その一部又は全部が将来の不確実な事象に関連付けて定められている場合には、当該工事における実行予算等に基づき見積りを行っています。

工事原価総額の見積りに当たっては、工事契約に係る実行予算を作成することにより見積りを行っており、適時・適切に見積りと実績を対比することにより、見積りの見直しを行っています。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する完成工事高及び完成工事原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

b. 落橋防止装置の一部溶接不良に伴う調査および修補に伴う費用

詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結貸借対照表関係) 5 偶発債務」に記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、多様化する社会及び客先からのニーズに迅速に対応し、市場に密着した研究開発を行っています。当連結会計年度の研究開発費として676百万円を投入しました。

なお、当企業集団における研究開発活動は、おもに「国内建設」に係るものであり、セグメントに区分して記載していません。

##### (1) 各種共同研究の実施

現在、インフラ構造物を保有する各機関（一般道路、高速道路、鉄道、電力、港湾等）において高度成長期に造られた施設の更新や補修を行う時期がほぼ同時にきています。また、各機関は施設を使用しながら手当をする必要があるため補修の比率が大きくなります。現在、各機関特有の個別ニーズに沿った独自補修工法の共同研究を各機関や施工会社と進めており、実際の施設における試験施工等で効果を確認しております。

##### (2) 樹脂補修材料の開発改良

樹脂補修材料の開発改良は、当社の主要技術であります。近年では、熟練工以外でも容易に使用できるよう省工程を特徴とする製品や、構造物の供用時間を妨げないよう急速施工が可能なコンクリート表面被覆工法を主に開発しております。また、冷凍倉庫等の耐震補強工事に使用する極低温下で硬化する接着剤や、コンクリート表面の定期点検を容易にできる透明で視認性に優れたコンクリート剥落防止工法等の開発改良も行っております。既成の樹脂材料については、環境面に配慮した改良を常時行っております。

##### (3) セメント系補修材料の開発

上記樹脂補修材料の他、3年前から独自性、経済性に優れたセメント系補修材料の開発も行っております。橋梁上面の補修工事で使用するコンクリートは、車両の通行止め時間を短縮する目的により3時間で強度が発現するコンクリートを使用します。従来は当コンクリートを製造するため、現場に大型の機械を配置する必要がありました。当社では、手軽な汎用ミキサーを使って現場製造でき、品質管理が容易な超速硬コンクリートを開発しております。また、上記材料を改良することで広範囲な橋梁上面の補修を行いながら、舗装まで一括施工できる低弾性超速硬コンクリートも開発しております。

##### (4) その他の材料、工法開発

上記以外にも、橋梁の補修工事で足場が塗装等既設部材を傷つけないようにする手法の開発や、小規模橋梁の取換え用プレキャスト床版の改良等、構造物の長寿命化に貢献できる材料・工法の開発を常時行っております。

##### (5) 補修工事における生産性向上方法の開発

橋梁狭隘部の補修設計を効率的に行う目的で、近年開発した3Dスキャナー、3Dカメラを使った3次元モデリングによる耐震デバイス取り付け位置決定スキームは、社内各現場において有効に活用されています。さらなる生産性向上をめざし、現在は道路橋床版の寿命予測を画像処理により判定するAI床版劣化判定システムに着手しております。

なお、研究開発活動は主に連結子会社のショーボンド建設株式会社で行われており、その他の子会社では研究開発活動は特段行っておりません。



### 第3【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額で記載しています。

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は418百万円であり、セグメントごとの設備投資については次のとおりです。

##### (1) 国内建設

当連結会計年度は、総額396百万円の設備投資を実施しました。

その主なものは、補修工学研究所において無機材料の開発を行うための無機研究棟の建設費及びコンクリート構造物の耐久性を評価する測定装置の購入です。

##### (2) その他（製品製造事業および海外建設）

当連結会計年度は、総額22百万円の設備投資を実施しました。

なお、特記すべき重要な設備の投資、除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

記載すべき主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ショーボ ンド建設株 式会社	本社（東京 都中央区）	国内建設	本社事務所 他	671	-	1,508 (0.5)	22	2,202	54
"	補修工学研 究所 (茨城県 つくば市)	"	研究施設	581	186	1,584 (30.5)	92	2,445	17
ショーボ ンドマテリ アル株式 会社	川越工場 (埼玉県 川越市)	その他 (製品製 造 販売 業)	生産設備	95	3	315 (11.9)	7	421	18

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品です。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
ショーボ ンド建 設株式 会社	補修工学研 究所（茨 城県つ くば市）	国内建設	研究施設 (無機研究棟)	530	174	自己資金	2020年 6月	2020年 12月
ショーボ ンド建 設株式 会社	補修工学研 究所（茨 城県つ くば市）	国内建設	研修センター	908	5	自己資金	未定	未定

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,745,180	56,745,180	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	56,745,180	56,745,180	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月31日(注)1	730,000	28,372,590	-	5,000	-	1,250
2019年7月1日(注)2	28,372,590	56,745,180	-	5,000	-	1,250

(注)1 2017年8月9日開催の取締役会決議により、2017年8月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が730,000株減少しております。

2 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は28,372,590株増加し、56,745,180株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	41	30	136	223	-	6,198	6,628	-
所有株式数(単元)	-	231,590	2,543	99,120	157,953	-	76,028	567,234	21,780
所有株式数の割合(%)	-	40.83	0.45	17.47	27.85	-	13.40	100.00	-

(注) 1 自己株式2,917,126株は、「個人その他」に29,171単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれています。  
 2 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,494	10.21
一般財団法人上田記念財団	東京都中央区日本橋箱崎町7-8	5,408	10.05
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,873	7.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,983	5.54
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,658	4.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	2,614	4.85
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,420	4.49
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT,UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,027	3.76
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,584	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	871	1.61
計	-	29,935	55.61

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,917千株があります。  
 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

3 クレディ・スイス証券株式会社及びその共同保有者であるクレディ・スイス・エイ・ジ（Credit Suisse AG）から2019年10月23日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書No. 1）により、2019年10月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社としては2020年6月30日時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿に従って記載しています。なお、その大量保有報告書（変更報告書No. 1）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー	31	0.06
クレディ・スイス・エイ・ジ (Credit Suisse AG)	スイス国チューリッヒ、8001、パラデプ ラッツ8番地	870	1.53
計		902	1.59

4 株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である3社から2020年3月2日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書 13）により、2020年2月24日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社としては2020年6月30日時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿に従って記載しています。なお、その大量保有報告書（変更報告書No.13）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,658	4.69
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	730	1.29
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	189	0.33
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	417	0.74
計		3,996	7.04

5 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から2020年4月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書No. 9）により、2020年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社としては2020年6月30日時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿に従って記載しています。なお、その大量保有報告書（変更報告書No. 9）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	3,850	6.79
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	518	0.91
計		4,368	7.70

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,917,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,806,300	538,063	-
単元未満株式	普通株式 21,780	-	-
発行済株式総数	56,745,180	-	-
総株主の議決権	-	538,063	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれています。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式26株が含まれています。

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) ショーボンドホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町 7番8号	2,917,100	-	2,917,100	5.14
計	-	2,917,100	-	2,917,100	5.14

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	286	1
当期間における取得自己株式	40	0

(注)1 当期間における取得自己株式数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	2,917,126		2,917,166	

(注)1 当期間における保有自己株式数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれていません。

### 3【配当政策】

当社は、将来の事業展開に備えて内部留保の充実を図りつつ、株主に対しては経営成績に連動した利益還元を継続的、安定的に行うことを基本方針としています。

剰余金の配当につきましては、前期を上回る連結配当性向を実現するため、資本効率を勘案しつつ増配を目指してまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としています。

なお、当社は2019年6月期を初年度とする「中期経営計画（2019年6月期～2021年6月期）」を策定しており、最終年度の2021年6月期には、連結配当性向50%を目指す方針としています。

当事業年度の剰余金の配当については、1株につき期末配当金を44円50銭とし、中間配当金（35円00銭）と合わせて、79円50銭としています。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしています。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年2月10日 取締役会決議	1,883	35.00
2020年9月25日 定時株主総会決議	2,395	44.50

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置付けています。

「『社会資本を良好な状態で次世代に引継ぐ』との使命感のもと、メンテナンス業界のトップランナーとしての高度な技術開発力で、豊かで安全な社会の実現に貢献する」というグループ企業理念のもと、社会資本のメンテナンス事業を通じた社会的責任を果たすことで、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼を高めるとともに、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、健全で透明性の高い経営を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しています。委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図っています。また、取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問機関として指名・報酬等諮問委員会を設置しています。

代表取締役社長の意思決定を補佐するため経営会議を原則として月2回開催し、経営に関する重要事項の審議・決定を行います。代表取締役社長の諮問機関として、リスク管理委員会など社内委員会を設置し、重要事項を審議のうえ経営会議に付議・報告しています。

なお、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

各機関の概要は次のとおりです。

#### (取締役会)

取締役会は、9名の取締役に構成しており、うち4名は監査等委員である取締役です。法令及び取締役会規程に定める経営上の重要事項を審議・決定しています。原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催するなど、迅速な意思決定に努めています。

#### (取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 岸本達也

構成員：取締役 岳尾弘洋 取締役 東城俊哉 取締役 関口恭裕 取締役 奈良岡茂 取締役 鈴木成章

取締役 本郷亮（社外取締役） 取締役 三浦悟（社外取締役） 取締役 桑野玲子（社外取締役）

#### (監査等委員会)

監査等委員会は4名の取締役に構成しており、うち3名は社外取締役です。原則として月1回開催するほか必要に応じて随時開催しています。監査等委員会は、独立した機関として、監査等委員以外の取締役の業務執行状況を監査・監督します。法令や定款、監査等委員会規則及び監査等委員会監査基準に基づき、監査報告書の作成をはじめ定められた事項について決定します。監査については、会計監査人及び監査室と連携し、効率的な監査体制を整備しています。

#### (監査等委員会構成員の氏名等)

委員長：取締役 鈴木成章

構成員：取締役 本郷亮（社外取締役） 取締役 三浦悟（社外取締役） 取締役 桑野玲子（社外取締役）

#### (指名・報酬等諮問委員会)

指名・報酬等諮問委員会は、社外取締役3名と代表取締役社長の4名で構成し、社長の後継者計画の策定・運用に主体的に関与するとともに、取締役の指名・報酬等に係る事項について十分な審議を行い、取締役会に意見の陳述および助言を行います。

#### (指名・報酬等諮問委員会構成員の氏名等)

委員長：取締役 本郷亮（社外取締役）

構成員：代表取締役社長 岸本達也 取締役 三浦悟（社外取締役） 取締役 桑野玲子（社外取締役）



( 経営会議 )

経営会議は、代表取締役社長が主宰する会議であり、代表取締役社長の経営上の意思決定を補佐するための機関です。監査等委員でない取締役及び社長が指名するグループ子会社を含む経営幹部で構成しています。原則として月2回開催するほか必要に応じて随時開催するなど、迅速な意思決定に努めています。

( 経営会議構成員の氏名等 )

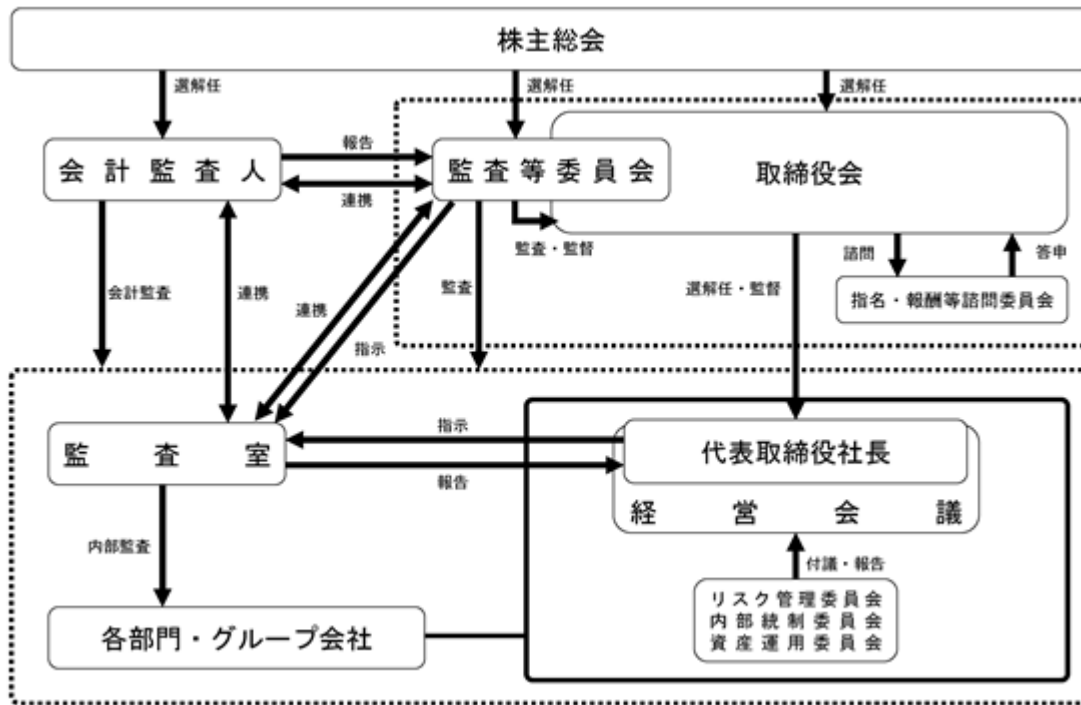
議 長：代表取締役社長 岸本達也

構成員：取締役 岳尾弘洋      取締役 東城俊哉      取締役 関口恭裕      取締役 奈良岡茂

( 社内委員会 )

業務執行に係る主な委員会は、リスク管理委員会、内部統制委員会、資産運用委員会などです。経営上の重要課題について、テーマごとに継続的に審議し、その内容は必要に応じて経営会議に付議・報告します。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり業務の適正を確保するための体制を整備し、効率的な事業活動、報告の信頼性、法令遵守の徹底等を図っています。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

取締役会は、法令・定款及び取締役会規程に定めた重要事項の決定を行うとともに、取締役の業務執行について報告を受け、法令及び定款に適合して適正に行われているかを監視・監督します。

取締役会は、コンプライアンス・ポリシー（社是、企業行動基準）を定め、全役職員に周知徹底させます。コンプライアンス担当部署は、コンプライアンスに関する規程、マニュアルを整備し、定期的に社内研修等を行うなど、コンプライアンス・ポリシー（社是、企業行動基準）の全役職員への浸透を図ります。

不正行為、違法行為等に関して当社の役職員が直接報告・相談できる内部通報窓口を設置しています。通報窓口責任者が法令又は定款に違反する恐れがあると判断した場合には、速やかに監査等委員会に報告します。

反社会的勢力による不当要求に対し組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他の一切の関係を持たない社内体制を整備します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切かつ確実に保存・管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の経営に重大な損失を与える可能性のある事象について、リスクの種類、対処の原則、担当部署等をまとめたリスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築・運用及び各部門・事業子会社への啓蒙・指導を行います。原則四半期に1回リスク管理委員会を開催し、リスクの種類ごとの対応状況を確認するとともに、全社的なリスク管理方針を審議します。各部門・事業子会社の長は、リスク管理規程に定めるリスクが発生した場合、速やかにリスク管理担当役員及びリスク管理委員会事務局に報告し、リスク管理担当役員は、報告を受けた内容を取締役会及び監査等委員会へ報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として月1回開催するほか必要に応じて随時開催するなど、迅速な意思決定に努めています。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により責任と権限を明確にして適切に行っています。また、代表取締役社長の意思決定を補佐するため経営会議を原則として月2回開催し、経営に関する重要事項の審議・決定を効率的に行う体制としています。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

子会社及び関連会社（以下、関係会社）の強化育成、管理業務の円滑化を図るために関係会社管理規程を定めています。関係会社経営の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を求め、重要案件については事前協議を行います。関係会社は、当社のリスク管理規程、コンプライアンス・ポリシー（社是、企業行動基準）を共有し、グループ各社における管理体制を構築します。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として監査室に所属する兼務の使用人を1名配置するものとし、その人事異動、組織変更等については監査等委員会の意見を尊重します。また、当該使用人が補助業務対応のための十分な時間を確保できるよう配慮します。

(7) 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、ならびに当該報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、役職員による法令違反又は不正行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告します。前記に関わらず監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

子会社の取締役、監査役及び使用人から監査等委員会への報告に関する手続を定め、監査等委員が必要とする情報を適時適切に提供します。

当社は、監査等委員会へ報告を行った役員及び使用人に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役員及び使用人に周知徹底します。

(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行に関して生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、経営会議や内部統制委員会等、重要な会議に出席して業務執行状況を把握するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができます。また、監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、業務執行及び財務上の問題点につき協議します。

b. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、一切の反社会的勢力との関係を遮断・排除します。反社会的勢力と関係を持つことを重大なリスクと認識し、リスク管理規程では不当要求に対しては「応じない・1円たりとも払わない」を対処の原則として定めています。リスク管理規程では、トラブル等の処理については、リスク管理委員会の承認を得て裁判、調停、仲裁の手続きや各種紛争処理機関（ADR）を利用するか、もしくは、交渉を弁護士、その他の専門家に委任することができるとし、それ以外の第三者には委託してはならないとしています。また、所轄の警察や地元企業との連絡を図り、普段から反社会的勢力に関する情報を収集するなどして被害防止に努めています。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

d. 取締役の定数

取締役（監査等委員であるものを除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定款に定めています。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

f. 取締役で決議できる株主総会決議事項

（自己株式の取得）

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

（中間配当）

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させるため、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

（取締役の責任免除）

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めています。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	岸本 達也	1963年4月8日	2001年4月 ショーボンド建設㈱入社 2009年4月 同社横浜支店長 2011年4月 同社取締役執行役員近畿圏支社長 2012年7月 同社専務取締役近畿圏支社長 2012年9月 当社取締役 2013年4月 ショーボンド建設㈱専務取締役営業本部長 2015年4月 同社取締役副社長 2017年4月 同社代表取締役社長(現) 当社取締役経営企画部長 2017年5月 一般財団法人上田記念財団理事長(現) 2017年9月 当社代表取締役社長(現)	注2	16
取締役 技術広報部長	岳尾 弘洋	1956年10月5日	1979年4月 ショーボンド建設㈱入社 2007年4月 同社九州支店長 2008年9月 同社執行役員九州支社長 2010年1月 同社取締役執行役員九州支社長 2011年4月 同社取締役執行役員営業本部本社技術部長 2011年9月 当社技術広報部長 2012年7月 ショーボンド建設㈱取締役常務執行役員技術本部長 2013年9月 当社取締役技術広報部長(現) 2014年4月 ショーボンド建設㈱専務取締役技術本部長 2017年4月 同社専務取締役技術本部長兼補修工学研究所長 2019年4月 同社代表取締役副社長補修工学研究所長(現)	注2	14
取締役 総務部長	東城 俊哉	1962年2月18日	1990年11月 ショーボンド建設㈱入社 2009年7月 同社総務人事部長 2011年4月 同社執行役員総務人事部長 当社総務部長 2012年7月 ショーボンド建設㈱取締役総務人事部長 2014年4月 同社常務取締役企画本部長兼総務人事部長 2014年8月 当社総務部長兼コンプライアンス部長 2015年9月 当社取締役総務部長兼コンプライアンス部長 2017年9月 ショーボンド建設㈱常務取締役管理本部長兼総務人事部長 当社取締役広報管理部長 2019年4月 ショーボンド建設㈱専務取締役管理本部長兼総務人事部長(現) 当社取締役総務部長(現)	注2	9
取締役 経営企画部長	関口 恭裕	1964年8月2日	1989年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2014年5月 同行投資運用部長 2017年7月 ショーボンド建設㈱入社 同社顧問管理本部部長 当社顧問広報管理部部长 2017年12月 ショーボンド建設㈱取締役管理本部副本部長兼経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 2018年9月 当社取締役経営企画部長(現) 2020年4月 ショーボンド建設㈱常務取締役管理本部副本部長兼経営企画部長(現)	注2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 販売管理部長	奈良岡 茂	1961年 8 月 2 日	1989年 5 月 ショーボンド建設㈱入社 2010年 4 月 同社中部支社長 2011年 4 月 同社執行役員中部支社長 2012年 7 月 同社取締役執行役員中部支社長 2013年 4 月 同社執行役員営業本部営業部長 2016年 7 月 ショーボンドマテリアル㈱取締役統括営業部長 2017年 4 月 ショーボンド建設㈱取締役営業本部営業部長 2018年 4 月 ショーボンドマテリアル㈱代表取締役社長(現) 2019年 4 月 ショーボンド建設㈱取締役営業本部販売管理部長 2019年 9 月 当社取締役販売管理部長(現)	注 2	4
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木 成章	1955年 4 月 28 日	1985年 11 月 ショーボンド建設㈱入社 2001年 4 月 同社東京支店総務部長 2009年 4 月 同社管理本部経理部長 2011年 4 月 同社執行役員管理本部副本部長 当社財務部長 2011年 9 月 ショーボンド建設㈱取締役執行役員管理本部副本部長 当社取締役広報管理部長兼財務部長 2014年 4 月 ショーボンド建設㈱常務取締役管理本部 長兼経理部長 2017年 9 月 ショーボンド建設㈱常勤監査役(現) 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	注 3	15
取締役 (監査等委員)	本郷 亮	1959年 12 月 20 日	1988年 4 月 弁護士登録(現在に至る) 1995年 4 月 本郷総合法律事務所開設(現在に至る) 2010年 4 月 慶応義塾大学法科大学院教授(現) 2017年 9 月 当社取締役(監査等委員)(現)	注 3	-
取締役 (監査等委員)	三浦 悟	1956年 3 月 27 日	1981年 4 月 公認会計士登録(現在に至る) 1990年 6 月 三浦公認会計士事務所設立(現在に至る) 2015年 2 月 ㈱ノダ社外監査役(現) 2015年 3 月 ㈱東計電算監査役 2017年 3 月 同社社外取締役(監査等委員)(現) 2017年 9 月 当社取締役(監査等委員)(現)	注 3	-
取締役 (監査等委員)	桑野 玲子	1962年 11 月 14 日	1989年 4 月 大成建設㈱入社 1999年 3 月 東京大学大学院助手 2001年 10 月 独立行政法人土木研究所主任研究員 2006年 4 月 東京大学生産技術研究所准教授 2013年 7 月 同上教授(現) 2017年 9 月 当社取締役(監査等委員)(現)	注 3	-
計					60

(注) 1 取締役本郷亮、三浦悟及び桑野玲子は社外取締役です。

2 監査等委員以外の取締役の任期は2021年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までです。

3 監査等委員である取締役の任期は2021年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4 監査等委員会の体制は、次のとおりです。

委員長 鈴木成章、委員 本郷亮、委員 三浦悟、委員 桑野玲子

#### 社外役員の状況

当社は監査等委員である社外取締役を3名選任しています。

本郷亮氏は弁護士としての専門知識・経験及び企業の顧問弁護士としての豊富な経験を有しています。三浦悟氏は公認会計士としての専門知識・経験及び企業の顧問会計士としての豊富な経験を有しています。桑野玲子氏は東京大学の教授として有する土木分野における深い学識と経験を有しています。その経歴等から各氏は社外取締役として、独立した立場で、監督・助言を行い、会社の業務執行の適正性を確保するための役割を担って頂けるものと判断しています。

なお、社外取締役の3名は、当社との人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社コーポレートガバナンスガイドラインでは、独立社外取締役の独立性判断基準及び資質を次のとおり定めています。

(独立社外取締役の独立性判断基準及び資質)

第23条 1 取締役会は、金融商品取引所が定める独立性基準を順守する。

2 弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社グループから過去3年平均にて年間500万円以上の金銭またはその他の財産上の利益を得ていないこと。

3 独立社外取締役としてふさわしい資質は次のとおりとする。

取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献ができること。

経営、法務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識を有すること。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係  
(監査等委員会と会計監査人の連携状況)

監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、必要に応じて監査等委員会への出席を求めるほか、会計監査人から監査に関する報告を適時かつ随時に受領し、積極的に意見及び情報の交換を行っています。

(監査等委員会と内部監査部門の連携状況)

監査等委員会は、内部監査部門等からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的指示を出すなど、内部監査部門等と日常的かつ機動的な連携を図る体制を構築しています。監査等委員会は、リスク管理委員会及び内部統制委員会からも内部統制システムに関する事項について必要に応じて報告を受け、調査を求めることができます。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会の監査は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）が実施します。監査等委員会は監査等委員会規程および監査等委員会監査基準に基づき、監査方針や監査計画を決定し、取締役会や経営会議に出席するとともに、代表取締役をはじめとした業務執行取締役から定期的に職務執行状況の報告を受け、適法性・妥当性を監査します。また監査等委員会は監査室及び会計監査人と必要に応じて会合を持ち、情報交換を行うなど連絡を密にし、効率的な監査を実施するよう努めています。常勤監査等委員の鈴木成章氏は長年にわたり経理部門の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

当事業年度において当社は監査等委員会を概ね月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 成章	9回	9回
本郷 亮	9回	9回
三浦 悟	9回	9回
桑野 玲子	9回	8回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針、監査計画・方法、会計監査人の選任や報酬の同意、定時株主総会への付議議案の監査等です。

また、常勤監査等委員は、取締役会以外の重要会議への出席、重要書類の閲覧、監査室の支社往査への同行等により、社内の情報収集に積極的に努めるとともに、他の監査等委員との情報の共有及び意思の疎通を図っています。

## 内部監査の状況

内部監査については、監査室が実施します。監査室は3名体制で、「内部監査規程」に基づき、社長直轄部門として独立した立場から当社グループの業務執行部門全般にわたる管理・運営の制度、および業務の遂行状況、ならびに財務報告に係る内部統制の有効性について監査しています。

監査室は、会計監査人および監査等委員会と内部監査の状況と結果の情報・意見交換を行い、相互連携を図るとともに、必要に応じて、内部統制部門に対し内部監査の結果を踏まえた提言を行っています。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

監査法人和宏事務所

## b. 継続監査期間

46年間

## c. 業務を執行した公認会計士

大塚 尚吾

小澤 公一

## d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査法人和宏事務所に対する下記(f)の評価において品質管理体制や独立性・専門性等が適正と認められ、解任、又は不再任に該当する事実がないことから、同監査法人を選定しております。

## f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人より期初に年間監査計画を受領し、期末にて監査結果などの報告を受けています。これらの報告及び業務執行部門に対するヒアリング結果に基づき、監査法人の監査品質、監査チーム、監査報酬等、監査等委員とのコミュニケーション、経営者との関係、不正リスク等について評価した結果、適正な監査の遂行が可能であると判断しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	7	-	7	-
連結子会社	20	-	20	-
計	27	-	27	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容及びこれに基づく見積監査時間の妥当性について総合的に検討し、さらに、監査等委員会の同意を得たうえで決定することとしています。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っています。



## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は月額報酬で構成しており、役員の職位に基づき支給しております。また、中長期の業績に対するインセンティブとして、月額報酬の一部を役員持株会に拠出すべき報酬として支給しております。

当社の取締役は、社外取締役を除く全員がいずれかの子会社の取締役又は監査役を兼務しており、報酬は当社と子会社それぞれの業務のウェイトを勘案し、負担割合を決定しています。当社での報酬は、月額報酬の一部のみとし、業績に応じて支給する賞与はそれぞれの属する子会社にて支給しています。

報酬等の決定にあたっては、子会社の支給分も含めて代表取締役が報酬案を作成し、当社の社外取締役から構成される指名・報酬等諮問委員会に諮って決定しています。

なお、当社の監査等委員でない取締役の報酬等の限度額は、2008年9月開催の定時株主総会で、年額350百万円以内、監査等委員である取締役については、2015年9月開催の定時株主総会で年額50百万円以内とそれぞれ決議されています。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬等諮問委員会の活動は、以下のとおりです。

- ・2019年8月開催の指名・報酬等諮問委員会にて役員の報酬等の額について審議しました。
- ・2019年9月開催の取締役会にて役員の報酬等の額について決定しました。
- ・2020年8月開催の指名・報酬等諮問委員会にて子会社の役員賞与について審議しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	67	67	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	17	17	-	-	1
社外役員	17	17	-	-	3

(注) 上記の支給人員には、2019年9月26日開催の第12回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名を含んでいます。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、保有目的が純投資目的以外の投資株式及び純投資目的である投資株式は保有しておりません。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益等を得る目的で保有する場合を「純投資目的での保有」、それ以外の目的で保有する場合を「純投資目的以外の目的での保有」と考えております。

ショーボンド建設株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるショーボンド建設株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を取得・保有することが事業の円滑な推進および取引関係の維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合を除き、原則として取引先等の株式を取得・保有しません。保有株式については、保有目的や取引先との取引高、取引先の経営環境や業績・財務状況、投資としての配当利回りや株価変動リスクなど、保有することによる定性的・定量的な便益とリスクを個別に精査し、継続保有する必要性のない株式については縮減を進める方針としています。

保有株式については、資産運用委員会にて保有目的や取引高、経営環境や業績・財務状況、投資としての配当利回りや株価変動リスクなどを個別に検証のうえ、保有の適否について精査し、その結果を取締役に報告することにより保有の合理性を検証しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	22	6,662

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## 八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
（株）NSD	564,960	282,480	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）（注）2	有
	1,038	879		
前田道路（株）	493,000	493,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	1,001	1,117		
中国塗料（株）	751,000	751,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	無
	600	693		
戸田建設（株）	770,000	770,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	535	458		
住友不動産（株）	170,000	170,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	503	654		
住友大阪セメント （株）	126,800	126,800	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	479	542		
三菱UFJリース （株）	762,000	762,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	388	435		
ニッタ（株）	150,000	150,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	351	456		
（株）三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	701,933	701,933	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	295	359		
日本特殊塗料（株）	298,000	298,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	294	416		
岡部（株）	314,500	314,500	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	255	295		
オイレス工業（株）	144,720	144,720	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	202	228		
藤森工業（株）	49,000	49,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	183	141		
アイカ工業（株）	43,500	43,500	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	153	156		
（株）建設技術研究 所	73,097	73,097	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	124	109		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
宮地エンジニアリンググループ(株)	40,000	40,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	67	69		
E・Jホールディングス(株)	29,600	29,600	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	56	31		
東洋埠頭(株)	34,700	34,700	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	47	47		
(株)ナカポータック	10,000	10,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	37	32		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	48,701	48,701	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	35	37		
(株)ピーエス三菱	9,545	9,545	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	4	5		
西川ゴム工業(株)	1,535	1,535	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	2	2		

(注)1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取引先との取引高の推移、業績、今後の関係により検証しております。

2 (株)NSDは、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

#### b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

#### d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人和宏事務所の監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加しています。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	11,756	27,395
受取手形・完成工事未収入金等	6 28,903	6 36,094
有価証券	18,299	2,703
未成工事支出金	36	36
その他のたな卸資産	1 1,029	1 975
その他	1,103	2,019
貸倒引当金	33	19
流動資産合計	61,095	69,206
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 2,940	2 2,838
機械装置及び運搬具(純額)	2 241	2 206
工具、器具及び備品(純額)	2 241	2 208
土地	3 8,651	3 8,643
リース資産(純額)	-	2 61
建設仮勘定	8	177
有形固定資産合計	12,083	12,134
無形固定資産		
のれん	721	623
その他	118	94
無形固定資産合計	839	718
投資その他の資産		
投資有価証券	4 18,236	4 16,944
退職給付に係る資産	548	630
繰延税金資産	273	585
土地再評価に係る繰延税金資産	-	3 747
その他	1,534	1,716
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	20,576	20,608
固定資産合計	33,499	33,461
資産合計	94,595	102,667

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,485	6,514
電子記録債務	2,778	3,679
未払法人税等	2,375	2,847
未成工事受入金	687	1,821
役員賞与引当金	306	273
完成工事補償引当金	5,104	5,282
工事損失引当金	58	104
その他	3,522	2,948
流動負債合計	14,678	17,471
固定負債		
繰延税金負債	82	-
土地再評価に係る繰延税金負債	3,323	-
完成工事補償引当金	5,424	5,387
役員退職慰労引当金	8	14
退職給付に係る負債	933	1,086
その他	35	89
固定負債合計	1,808	1,578
負債合計	16,486	19,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	34,762	34,762
利益剰余金	41,455	46,289
自己株式	2,501	2,503
株主資本合計	78,716	83,548
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,237	1,835
土地再評価差額金	3,276	3,169
為替換算調整勘定	13	14
退職給付に係る調整累計額	109	76
その他の包括利益累計額合計	650	51
非支配株主持分	42	17
純資産合計	78,108	83,617
負債純資産合計	94,595	102,667

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	60,824	67,590
売上原価	1 44,742	1 50,270
売上総利益	16,082	17,319
販売費及び一般管理費	2, 3 4,354	2, 3 4,389
営業利益	11,727	12,930
営業外収益		
受取利息	82	61
受取配当金	199	557
受取保険金	102	104
受取賃貸料	65	104
その他	40	26
営業外収益合計	490	854
営業外費用		
支払手数料	5	13
賃貸費用	42	71
事故関連損失	-	4 183
その他	3	8
営業外費用合計	52	277
経常利益	12,165	13,507
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	0	23
関係会社株式売却益	11	-
その他	6	-
特別利益合計	18	23
特別損失		
完成工事修補費用	218	265
投資有価証券評価損	-	46
その他	0	12
特別損失合計	218	325
税金等調整前当期純利益	11,965	13,205
法人税、住民税及び事業税	3,987	4,458
法人税等調整額	95	233
法人税等合計	3,892	4,225
当期純利益	8,073	8,979
非支配株主に帰属する当期純損失( )	6	25
親会社株主に帰属する当期純利益	8,080	9,005



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益	8,073	8,979
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	790	401
土地再評価差額金	-	1,070
為替換算調整勘定	4	0
退職給付に係る調整額	50	33
その他の包括利益合計	744	702
包括利益	7,328	9,681
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,335	9,707
非支配株主に係る包括利益	6	25

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	34,762	36,740	2,499	74,002
当期変動額					
剰余金の配当			3,364		3,364
親会社株主に帰属する当期純利益			8,080		8,080
自己株式の取得				2	2
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,715	2	4,713
当期末残高	5,000	34,762	41,455	2,501	78,716

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,028	2,764	9	160	93	-	74,096
当期変動額							
剰余金の配当							3,364
親会社株主に帰属する当期純利益							8,080
自己株式の取得							2
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減						49	49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	790	-	4	50	744	6	751
当期変動額合計	790	-	4	50	744	42	4,011
当期末残高	2,237	2,764	13	109	650	42	78,108

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	34,762	41,455	2,501	78,716
当期変動額					
剰余金の配当			4,171		4,171
親会社株主に帰属する当期純利益			9,005		9,005
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,833	1	4,832
当期末残高	5,000	34,762	46,289	2,503	83,548

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,237	2,764	13	109	650	42	78,108
当期変動額							
剰余金の配当							4,171
親会社株主に帰属する当期純利益							9,005
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	401	1,070	0	33	702	25	676
当期変動額合計	401	1,070	0	33	702	25	5,509
当期末残高	1,835	1,693	14	76	51	17	83,617

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,965	13,205
減価償却費	504	435
のれん償却額	98	98
その他の特別損益(は益)	0	12
固定資産売却損益(は益)	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	46
投資有価証券売却損益(は益)	0	23
関係会社株式売却損益(は益)	11	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	14
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12	33
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	85	81
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	41	153
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	20	140
工事損失引当金の増減額(は減少)	20	46
受取利息及び受取配当金	281	619
売上債権の増減額(は増加)	4,065	7,190
未成工事支出金の増減額(は増加)	59	0
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	171	104
その他の資産の増減額(は増加)	218	119
仕入債務の増減額(は減少)	992	1,568
未成工事受入金の増減額(は減少)	282	1,134
その他の負債の増減額(は減少)	1,045	574
その他	77	45
小計	8,161	8,243
利息及び配当金の受取額	323	662
法人税等の支払額	3,933	4,365
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,550	4,540
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,000	-
定期預金の払戻による収入	-	2,000
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	26,402	16,804
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	23,709	32,051
関係会社株式の売却による収入	12	-
有形固定資産の取得による支出	842	441
有形固定資産の売却による収入	0	0
貸付金の回収による収入	1	0
その他	50	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,572	16,778
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	-	12
配当金の支払額	3,359	4,165
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込みによる収入	49	-
自己株式の取得による支出	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,312	4,179
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,337	17,139
現金及び現金同等物の期首残高	14,594	10,256
現金及び現金同等物の期末残高	10,256	27,395

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。

連結子会社数 18社

主要な連結子会社

ショーボンド建設株式会社

ショーボンドマテリアル株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社トラステック

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社(1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

その他のたな卸資産

総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しています。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しています。

(ハ) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(ロ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(ハ) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績率に基づく補償見込額のほか、当該損失を合理的に見積もることが可能な特定個別工事については将来の補償見込額を加味して計上しています。

(ニ) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事の損失見込額を計上しています。

(ホ) 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部について、役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金内規」に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中です。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社グループでは感染防止対策を徹底した結果、工事を中断することなく事業活動を継続することができていることから、当連結会計年度末においては、事業活動並びに業績への影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、受注高の減少や工事の中断等により、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 その他のたな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
商品及び製品	599百万円	541百万円
仕掛品	141 "	104 "
原材料及び貯蔵品	287 "	329 "
計	1,029百万円	975百万円

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	8,374百万円	8,579百万円

## 3 当社子会社のショーボンド建設株式会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

## ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しています。

## ・再評価を行った年月日 2000年6月30日

なお、当連結会計年度末において、「土地再評価に係る繰延税金資産」の回収可能性を見直した結果、「土地再評価に係る繰延税金資産」747百万円を計上し、純資産の部の「土地再評価差額金」を1,070百万円加算しております。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,614百万円	1,378百万円

## 4 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
投資有価証券（株式）	- 百万円	6 百万円



## 5 偶発債務

前連結会計年度（2019年6月30日）

2016年6月期において当社の子会社であるショーボンド建設株式会社およびその子会社が施工した橋梁補修工事で使用した落橋防止装置の部材に一部溶接不良があることが判明し、調査および修補に伴う費用のうち当連結会計年度に発生した費用218百万円を完成工事修補費用として特別損失に計上しています。

また、将来発生が合理的に見込まれる調査、修補費用として完成工事補償引当金に計上した金額は、当連結会計年度末において、流動負債71百万円、固定負債424百万円となっております。

一方、製造に起因する不良が判明した場合、その調査・修補費用については製造会社に求償することとしており、製造会社からの回収の都度、特別利益に計上する予定です。

しかしながら、今後数年間調査の過程で新たに修補費用が発生する可能性があり、また製造会社からの回収状況により、連結業績に影響が生じる可能性があります。その時期および総額については現時点では合理的に見積もることが出来ないため、その影響を連結財務諸表に反映していません。

当連結会計年度（2020年6月30日）

2016年6月期において当社の子会社であるショーボンド建設株式会社およびその子会社が施工した橋梁補修工事で使用した落橋防止装置の部材に一部溶接不良があることが判明し、調査および修補に伴う費用のうち当連結会計年度に発生した費用265百万円を完成工事修補費用として特別損失に計上しています。

また、将来発生が合理的に見込まれる調査、修補費用として完成工事補償引当金に計上した金額は、当連結会計年度末において、流動負債234百万円、固定負債387百万円となっております。

一方、製造に起因する不良が判明した場合、その調査・修補費用については製造会社に求償することとしており、製造会社からの回収の都度、特別利益に計上する予定です。

しかしながら、今後数年間調査の過程で新たに修補費用が発生する可能性があり、また製造会社からの回収状況により、連結業績に影響が生じる可能性があります。その時期および総額については現時点では合理的に見積もることが出来ないため、その影響を連結財務諸表に反映していません。

## 6 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理しています。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
受取手形	96百万円	- 百万円
支払手形	99 "	- "

## (連結損益計算書関係)

## 1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
工事損失引当金繰入額	20百万円	0百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な項目は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬及び従業員給料手当	1,573百万円	1,689百万円
役員賞与引当金繰入額	306 "	273 "
退職給付費用	98 "	111 "
役員退職慰労引当金繰入額	4 "	5 "
貸倒引当金繰入額	4 "	5 "
研究開発費	631 "	676 "

## 3 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
研究開発費	631百万円	676百万円

## 4 事故関連損失

当子会社のショーボンド建設株式会社が施工する東名高速道路の橋梁補修工事で、2019年11月21日に発生した火災事故に伴う損失見込額（足場の撤去、現場の復旧等）のうち、当連結会計年度に発生した損失額183百万円を営業外費用に計上しました。当該損失額には工事損失引当金に計上された46百万円が含まれております。

なお、当火災事故に伴う損失額について受取保険金の発生が見込まれますが、現時点において確定していないため、計上しておりません。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	1,139百万円	555百万円
組替調整額	0 "	23 "
税効果調整前	1,139百万円	579百万円
税効果額	348 "	177 "
その他有価証券評価差額金	790百万円	401百万円
<b>土地再評価差額金</b>		
当期発生額	- 百万円	- 百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	- 百万円	- 百万円
税効果額	- "	1,070 "
土地再評価差額金	- 百万円	1,070百万円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	4百万円	0百万円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	42百万円	140百万円
組替調整額	116 "	189 "
税効果調整前	73百万円	49百万円
税効果額	22 "	15 "
退職給付に係る調整額	50百万円	33百万円
その他の包括利益合計	744百万円	702百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,372,590	-	-	28,372,590

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,458,152	268	-	1,458,420

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 268株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	2,018	75.00	2018年6月30日	2018年9月28日
2019年2月8日 取締役会	普通株式	1,345	50.00	2018年12月31日	2019年3月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,287	85.00	2019年6月30日	2019年9月27日

(注) 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期末配当金につきましては、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	28,372,590	28,372,590	-	56,745,180

（注）1.2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。

2.（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。

株式分割による増加                      28,372,590株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,458,420	1,458,706	-	2,917,126

（注）1.2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。

2.（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。

株式分割による増加                      1,458,420株

単元未満株式の買取による増加              286株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	2,287	85.00	2019年6月30日	2019年9月27日
2020年2月10日 取締役会	普通株式	1,883	35.00	2019年12月31日	2020年3月13日

（注）2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2019年6月30日を基準日とする配当につきましては、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,395	44.50	2020年6月30日	2022年9月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）	当連結会計年度 （自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
現金預金勘定	11,756百万円	27,395百万円
有価証券勘定	18,299 "	2,703 "
計	30,055百万円	30,098百万円
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	19,799百万円	2,703百万円
現金及び現金同等物	10,256百万円	27,395百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は預金や高格付け社債等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達は短期的な運転資金及び設備資金等は全て自己資金を充当し、不足分を銀行借入による方針としています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券等であり、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業等の株式と債券です。いずれも市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形・工事未払金等はほぼ全てが4か月以内の支払期日です。法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、ほぼ全てが2か月以内に納付期限が到来するものです。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、金融商品に係るリスク管理は連結子会社であるショーボンド建設株式会社経理部が統括して行っています。各リスクについてのリスク管理体制等は次のとおりです。

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、共通の債権管理規程に従い、営業債権について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い定期的取引先の状況をモニタリングしています。回収遅延債権及び取引先の経営状況の悪化等による回収懸念債権については定期的に報告され、個々の取引先ごとにリスクの軽減を図る体制をとっています。

市場価格の変動リスク(株式価格や債券価格の変動リスク)の管理

株式については、購入に際して取引先との業務上のメリット、財務状況及び将来性を考慮しており、定期的の時価及び発行会社の財務状況を把握するとともに、その保有の妥当性を検討しています。

その他有価証券及び投資有価証券については一時的な余資運用と位置付けており、資金運用基準を定め、投資適格な債券等を運用対象としています。また、資金運用基準については市場環境等を勘案し、定期的に見直しを行っています。これらの債券等についても定期的に時価及び発行会社の財務状況を把握するとともに、その保有の妥当性を検討しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画等を作成する方法により流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照。）。

前連結会計年度（2019年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	11,756	11,756	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	28,903	28,903	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	36,474	36,474	-
資産計	77,133	77,133	-
(1) 支払手形・工事未払金等	4,845	4,845	-
(2) 電子記録債務	2,778	2,778	-
(3) 未払法人税等	2,375	2,375	-
負債計	9,998	9,998	-

当連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	27,395	27,395	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	36,094	36,094	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	19,627	19,627	-
資産計	83,117	83,117	-
(1) 支払手形・工事未払金等	5,514	5,514	-
(2) 電子記録債務	3,679	3,679	-
(3) 未払法人税等	2,847	2,847	-
負債計	12,042	12,042	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金及び(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。短期間で決済されるものは、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項」（有価証券関係）を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等(2) 電子記録債務及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年6月30日	2020年6月30日
非上場株式	61	20

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

当連結会計年度において、非上場株式について46百万円の減損処理を行っています。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	11,756	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	28,903	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
債券(社債)	17,800	2,900	5,500	2,500
その他	500	-	-	-
合計	58,959	2,900	5,500	2,500

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	27,395	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	36,094	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
債券(社債)	2,700	5,469	4,200	600
その他	-	-	-	-
合計	66,190	5,469	4,200	600



## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,336	3,088	3,248
債券			
社債	17,759	17,713	45
その他	-	-	-
小計	24,095	20,802	3,293
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	839	898	59
債券			
社債	11,039	11,048	9
その他	500	500	-
小計	12,378	12,446	68
合計	36,474	33,248	3,225

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額61百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 当連結会計年度（2020年6月30日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,033	3,271	2,761
債券			
社債	2,814	2,807	7
その他	-	-	-
小計	8,847	6,078	2,768
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	634	715	80
債券			
社債	10,144	10,186	42
その他	-	-	-
小計	10,779	10,901	122
合計	19,627	16,980	2,647

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
社債	400	0	-
合計	400	0	-

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
社債	1,900	23	-
合計	1,900	23	-

## 3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について46百万円(非上場株式)減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため確定給付企業年金制度(すべて積立型)および退職一時金制度(非積立型ではあるが一部については退職給付信託を設定し積立型)を設けています。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

上記制度のほか当社グループは、トープラ企業年金基金(複数事業主制度)に加入していますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
退職給付債務の期首残高	5,233	5,337
勤務費用	315	339
利息費用	1	-
数理計算上の差異の発生額	123	96
退職給付の支払額	337	332
退職給付債務の期末残高	5,337	5,440

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
年金資産の期首残高	4,804	4,951
期待運用収益	48	49
数理計算上の差異の発生額	80	44
事業主からの拠出額	226	228
退職給付の支払額	207	201
年金資産の期末残高	4,951	4,983

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	5,032	5,085
年金資産	4,951	4,983
	80	102
非積立型制度の退職給付債務	304	354
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	385	456
退職給付に係る負債	933	1,086
退職給付に係る資産	548	630
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	385	456

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
勤務費用	315	339
利息費用	1	-
期待運用収益	48	49
数理計算上の差異の費用処理額	116	189
確定給付制度に係る退職給付費用	385	480

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
数理計算上の差異	73	49

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
未認識数理計算上の差異	158	109

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
債券	50.2%	53.1%
株式	9.3%	4.9%
その他	8.3%	9.4%
一般勘定	32.2%	32.6%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18.5%、当連結会計年度18.2%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
割引率	0.0%	0.019%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度のトープラ企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度159百万円、当連結会計年度168百万円であり支出時に費用処理しています。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	3,759	4,154
年金財政計算上の給付債務の額	10,486	10,263
差引額	6,727	6,109

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 13.2% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 13.8% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度 8,350百万円、当連結会計年度 7,856百万円)、財政上の剰余金または不足金(前連結会計年度1,623百万円、当連結会計年度 1,747百万円)であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
未払事業税	171百万円	207百万円
完成工事補償引当金	32 "	86 "
工事損失引当金	18 "	32 "
繰越欠損金	4 "	24 "
貸倒引当金	8 "	4 "
退職給付に係る負債	294 "	342 "
退職給付信託	263 "	268 "
投資有価証券評価損	60 "	60 "
減損損失	33 "	35 "
会員権評価損	21 "	22 "
完成工事補償引当金	132 "	121 "
その他	315 "	409 "
繰延税金資産小計	1,355百万円	1,616百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4 "	22 "
評価性引当額合計	4百万円	22百万円
繰延税金資産合計	1,350百万円	1,594百万円
繰延税金負債との相殺	1,077 "	1,008 "
繰延税金資産合計	273百万円	585百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金	987百万円	810百万円
退職給付に係る資産	172 "	198 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債小計	1,160百万円	1,008百万円
繰延税金資産との相殺	1,077 "	1,008 "
繰延税金負債合計	82百万円	百万円
差引：繰延税金資産（負債）純額	190百万円	585百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.6%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	%
住民税均等割	0.4%	%
役員賞与引当金繰入額	0.8%	%
その他	0.6%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	%

(注) 当連結会計年度につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、地域及び事業内容別に連結子会社を置き、土木建築工事及び製品の製造及び販売に関する事業展開をしています。

従って、当社グループのセグメントは連結子会社別であり、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、事業形態の類似する複数セグメントを集約し、「国内建設」を報告セグメントとしています。

「国内建設」は公共構造物の補修補強工事及び製品販売を主な事業内容としています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表計 上額(注3)
	国内建設				
売上高					
外部顧客への売上高	57,561	3,262	60,824	-	60,824
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	1,621	1,633	1,633	-
計	57,572	4,884	62,457	1,633	60,824
セグメント利益	10,750	923	11,674	52	11,727
その他の項目					
減価償却費	434	46	480	-	480
のれんの償却額	98	-	98	-	98

(注) 1. 「その他」には、海外建設、製品製造販売業、海外製品販売業を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	金額
セグメント間取引消去によるもの	274
セグメントに配分していない全社費用(注)	220
その他の調整額	0
計	52

(注) グループ全体の経営管理に係る一般管理費です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしていません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表計 上額(注3)
	国内建設				
売上高					
外部顧客への売上高	64,494	3,096	67,590	-	67,590
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14	1,973	1,987	1,987	-
計	64,508	5,069	69,578	1,987	67,590
セグメント利益	12,112	812	12,924	5	12,930
その他の項目					
減価償却費	347	36	383	-	383
のれんの償却額	98	-	98	-	98

(注) 1. 「その他」には、海外建設、製品製造販売業、海外製品販売業を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
セグメント間取引消去によるもの	255
セグメントに配分していない全社費用(注)	248
その他の調整額	1
計	5

(注) グループ全体の経営管理に係る一般管理費です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしていません。



【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	9,952	国内建設

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	10,668	国内建設
西日本高速道路株式会社	6,928	国内建設

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	国内建設			
当期償却額	98	-	-	98
当期末残高	721	-	-	721

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	国内建設			
当期償却額	98	-	-	98
当期末残高	623	-	-	623

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	1,450円27銭	1,553円10銭
1株当たり当期純利益	150円11銭	167円30銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は2019年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,080	9,005
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,080	9,005
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,828	53,828

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	78,108	83,617
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	42	17
(うち非支配株主持分(百万円))	(42)	(17)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	78,065	83,600
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(千株)	53,828	53,828

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,219	30,871	49,977	67,590
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,010	5,929	10,420	13,205
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,360	4,037	7,078	9,005
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.28	75.00	131.51	167.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	25.28	49.73	56.50	35.79

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,519	2,545
未収還付法人税等	767	1,125
その他	0	-
流動資産合計	2,287	3,671
<b>固定資産</b>		
投資その他の資産		
関係会社株式	40,134	40,134
繰延税金資産	3	6
投資その他の資産合計	40,137	40,140
固定資産合計	40,137	40,140
<b>資産合計</b>	42,424	43,812
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
その他	23	36
流動負債合計	23	36
<b>負債合計</b>	23	36
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250	1,250
その他資本剰余金	33,333	33,333
資本剰余金合計	34,583	34,583
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,319	6,695
利益剰余金合計	5,319	6,695
自己株式	2,501	2,503
株主資本合計	42,401	43,776
<b>純資産合計</b>	42,401	43,776
<b>負債純資産合計</b>	42,424	43,812

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業収益		
受取配当金	3,852	5,555
経営管理料	247	227
営業収入合計	4,100	5,783
営業費用		
役員報酬	77	102
従業員給料手当	55	50
支払手数料	23	24
その他	64	71
営業費用合計	220	248
営業利益	3,879	5,534
営業外収益		
受取利息	4	7
その他	3	4
営業外収益合計	7	11
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	3,886	5,545
税引前当期純利益	3,886	5,545
法人税、住民税及び事業税	13	1
法人税等調整額	1	3
法人税等合計	11	1
当期純利益	3,875	5,547

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	1,250	33,333	34,583
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,000	1,250	33,333	34,583

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,808	4,808	2,499	41,892	41,892
当期変動額					
剰余金の配当	3,364	3,364		3,364	3,364
当期純利益	3,875	3,875		3,875	3,875
自己株式の取得			2	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	511	511	2	508	508
当期末残高	5,319	5,319	2,501	42,401	42,401

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	1,250	33,333	34,583
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,000	1,250	33,333	34,583

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,319	5,319	2,501	42,401	42,401
当期変動額					
剰余金の配当	4,171	4,171		4,171	4,171
当期純利益	5,547	5,547		5,547	5,547
自己株式の取得			1	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,376	1,376	1	1,374	1,374
当期末残高	6,695	6,695	2,503	43,776	43,776



## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式  
移動平均法による原価法
- 2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税及び地方消費税の会計処理  
税抜方式によっております。

## (貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期金銭債権	0百万円	- 百万円
短期金銭債務	- "	5 "

## (損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業取引による取引高	4,106百万円	5,788百万円
営業取引以外の取引による取引高	4 "	7 "

## (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
子会社株式	40,134	40,134

## ( 税効果会計関係 )

## 1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

( 繰延税金資産 )

	前事業年度 ( 2019年 6月30日 )	当事業年度 ( 2020年 6月30日 )
未払事業税	2百万円	2百万円
繰越欠損金	- "	2 "
その他	1 "	1 "
繰延税金資産合計	3百万円	6百万円
差引：繰延税金資産純額	3百万円	6百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 6月30日 )	当事業年度 ( 2020年 6月30日 )
法定実効税率 ( 調整 )	30.6%	30.6%
永久に益金に算入されない項目	30.4 "	30.7 "
住民税均等割等	0.0 "	0.0 "
その他	0.0 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%	0.0%

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## ( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## ( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.sho-bondhd.jp/">http://www.sho-bondhd.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式についての権利

当社株主の有する単元未満株式の権利の制限について、当社定款には次の規定があります。

(単元未満株式についての権利)

第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第12期)	自 2018年7月1日 至 2019年6月30日	2019年9月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第12期)	自 2018年7月1日 至 2019年6月30日	2019年9月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第13期 第1四半期 第13期 第2四半期 第13期 第3四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日 自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	2019年11月11日 関東財務局長に提出。 2020年2月12日 関東財務局長に提出。 2020年5月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づくもの		2019年9月27日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書	第13期 第1四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	20019年11月13日 関東財務局長に提出。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

ショーボンドホールディングス株式会社

取締役会 御中

2020年9月24日

監査法人 和宏事務所  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ショーボンドホールディングス株式会社の2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ショーボンドホールディングス株式会社が2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

ショーボンドホールディングス株式会社

取締役会 御中

2020年9月24日

監査法人 和宏事務所  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚

起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。